

◆戸田由紀子議員

議席番号17番、会派四街道21、戸田由紀子です。

まず、市民派市長として、その手腕に大きな期待が寄せられていた小池前市長の市政を継承し、発展させると力強く宣言し、5人の立候補者の中でより多くの市民の支持を得て、佐渡新市長が誕生されたことは喜ばしく、おめでとうございます。未来を見据えて、市民力を生かしたまちづくりに取り組んでいただけるものと期待しております。

では、質問に移ります。1項目め、市長選を振り返って。

今回の市長選の投票率は45.87%、前回より3%アップしたとはいえ、自治体のリーダーを決める市長選挙の投票率が50%に満たない状況でした。この結果をどのように認識されていますか。過去の市長選では、昭和47年に78.99%という高い投票率が記録されたときもありましたが、その後無投票が3回続き、平成8年10月の63.88%が目立つくらい低い数値で推移しています。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、それを実現するための具体的な手段であると言われていたことから、これらを踏まえ、①、市長選への市民の関心度についての見解。

②、有権者が投票所に足を運ぶためには、選挙への関心を高める取り組みが必要ですが、どのような取り組みをされたのか、広報、投票所の配置について伺います。

(2)、2年前、平成19年12月に実施された地域交流センター建設の賛否を問う住民投票は、四街道市政の流れを変えました。住民投票の結果は、センター建設反対が7割を占め、当時の高橋市長は建設を断念、その後の選挙で150票差で小池市長の誕生という劇的な結果をもたらした。四街道市政はそれまでの市民不在の箱物行政から市民第一の心の通う温かな市政へと大きく転換しました。このことは、四街道市の歴史に残る大きな出来事であったと受けとめております。地域交流センター建設をストップさせ、市政の流れを変えた四街道市民の力を高く評価し、この市民力を生かし、市民第一の市政への流れをさらに発展させようと努力された小池前市長でしたが、市長職1年余りで病に倒れ、職務復帰を断念せざるを得ませんでした。

市民は、その小池市政を継承し、発展させ、子育て日本一のまちを目指すとして力強く市民に約束された佐渡さんを市長に選んだわけですので、市民の期待は大きなものがあると考え、新市長の政治姿勢、見解について伺います。

①、小池市長の継承、発展とはどのような意味ですか。

②、佐渡市長はそのマニフェストで、未来のまちづくり・3つのビジョンとして、1つ、ハコモノから市民生活へ、2つ、子育て日本一のまち、3つ、シルバー世代が元気なまちを示されました。子育て日本一のまちとはどのようなまちですか。また、そのためにはどのような取り組みが必要とお考えですか。

③、いよいよ6月からワンストップサービスが始まりますが、機構改革と市役所の活性化についての見解。

④、子育て日本一のまちは、市民との協働による取り組み、すなわちそのプロセスに市民力を生かしてこそのものだと思いますが、市民参加のさらなる発展は。また、あいさつの中で述べられた真の市民参加とはどのようなものですか。

⑤、本市は27年前に県下で2番目に核兵器廃絶平和都市宣言をし、日本非核宣言自治体協議会、平和市長会議に加盟するなど、小池前市長は平和事業への積極的な取り組みをされました。市民もアオギリの木の植樹や3万5,000の核兵器廃絶を求める署名活動に取り組むなど、さまざまな啓発活動に継続的に、意欲的に取り組んでおります。全国的に注目を集めておりますが、佐渡マニフェストには平和事業についての記載がありませんでした。施政方針にもないのですが、平和事業についてのお考えを伺います。

(3)、施政方針に掲げられた施策の進捗状況と見通しについて伺います。

①、ごみ処理問題については、広域化、吉岡に取得済みの用地の活用及び同用地の訴訟問題の進捗状況と見通し。

②、子育て支援策、待機児童の解消に向け取り組む南部保育所ほか整備事業は、本市の子育て環境の充実、向上をもたらし、子供にとってよりよい保育サービスが実施されるものであると受けとめておりますが、就学前の幼い子供たちの育ちの場であることを考えますと、これまでの取り組み状況から懸念される点がありますので、以下伺います。本市の待機児童の定義、南部保育所の用地選定に至る経緯、運営事業者へ土地の提供は無償なのか有償なのかとその理由、設置及び運営主体の選定方法と選定基準。

③、道路問題、3件伺います。国道51号線の拡幅、県道浜野四街道長沼線の整備、都市計画道路整備事業の現状と見通し。

④、成台中、鹿渡南部特定土地区画整理事業、都市核北地区区画整理事業及び物井特定土地区画整理事業についての新たな展開は。

⑤、中期財政見通しと財政再建、本年度当初予算は経常経費を中心とした骨格予算であるにもかかわらず、財政調整基金が約5億4,000万取り崩されており、今後の市政運営の厳しさを実感せざるを得ません。財政再建に向けた取り組みへの見解を伺います。

⑥、教育行政。まず最初に、教育行政の施政方針は、本市の教育委員会での議決事項であるのかないのかを伺います。

学校教育について、これまでのコミュニティスクール構想を、その趣旨を踏まえ、国の事業に合わせた学校支援地域本部事業と変更されましたが、変更された理由。変更したことでどう変わるのか。国の事業に合わせるとはどういうことなのか。

中央小学校給食施設建設は、請負業者の倒産により工事が中断し、適切な対応を図られるようですが、現状と見通し及び請負業者の選定に問題はなかったのかを伺います。

図書館の委託導入の目的を伺います。

以上、項目が多岐にわたっておりますが、本日はたくさんの市民の方が傍聴に見えておられます。わかりやすく簡潔な答弁をお願いいたしまして、壇上での質問を終わります。

◎市長（佐渡齊）

会派四街道21、戸田由紀子議員の代表質問にお答え申し上げます。私からは、大項目の2、新市長の政治姿勢、見解を伺うについて、順次お答えいたします。

初めに1点目、小池市政の継承、発展の意味についてお答えいたします。志半ばでご退職されました前任の小池市長が表明されておりました市民が納得できる税金の使い方をするなど、真に市民が望むことを実施する市政を継承し、さらに市民参加を進めながら、市民生活第一主義、子育て日本一の行政を推進するとともに、シルバー世代が活躍できる環境をつくり、市民の皆様が元気になれるようなまちづくりをしていきたいと、このように考えております。

続いて、2点目のマニフェストにつきましてでございますが、私の未来のまちづくり政策にも記載しておりますが、生命の尊重こそが政治の原点であり、まちづくりの中心でなければならないと考えます。だれもがすこやかに生まれ育ち、老いることができる環境をつくるのが行政の使命であり、特に少子高齢社会における未来のまちづくりでは、子供たちが元気に生き生きと成長することができる環境の整備、充実を第一に考えなければならないと思います。そして、医療、保育、教育など、さまざまな側面から総合的な子育て支援を図り、だれもが幸せに子育てができる日本一のまちを目指していくことが、私が描く子育て日本一のまちでございます。

取り組む主な施策としては、医療では家庭の所得状況により医療が受けられないことがないように、中学校3年までの医療費無料化、これを23年度から段階的に実施し、保育では希望するすべての人が安心して子供を預

けて働くことができるように、保育園待機児童ゼロ政策として、四街道駅南側保育所の23年4月の確実な開所など、また教育では一人一人への注意とケアが必要な小学校低学年への30人学級導入など、子供の各成長段階における支援の充実を、家庭、学校、関係団体、企業等と連携して、推進していきたいと考えております。

続いて、4点目の市民参加につきましては、私としてはあらゆる機会をとらえ、市民の皆様のご意見を聞きながら市政運営に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様と市政とがともに地域づくりを担うという強い意思を持つとともに、行動に移すことが重要であり、このように一体となって市民力を生かしたまちづくりに取り組むことが真の市民参加の形であると考えているところでございます。

続いて、5点目の平和事業につきましては、齋藤元市長が千葉県で2番目に行った核兵器廃絶平和都市宣言のもと、従来から実施している事業とあわせ、昨年小池前市長が加入いたしました日本非核宣言自治体協議会並びに平和市長会議の会員として、それらの事業の活用するとともに、市民の皆様との平和意識の醸成を目指し、平和事業の推進に努めてまいり所存でございます。私からは以上でございます。

◎総務部長（遠藤利明）

私からは、第1項目めの市長選を振り返っての①、市民の関心度と②、投票率を上げるための取り組み、そして第2項目めの新市長の政治姿勢、見解を伺うのうち③、機構改革と市役所活性化について順次お答えを申し上げます。まず、第1項めの①、市長選への市民の関心度についての見解でございますけれども、選挙は民主主義の根幹をなし、選挙権の行使は国民、市民が政治参加するための大きな権利であり、民主主義を実現するための必要不可欠なものであると言えます。

今回の市長選挙における市民の関心度につきましては、小池市長の退職による選挙、いわば突然発生いたしました選挙であったことから、また本市として過去最高の5人の候補者が乱立する状況となったことから、マスコミ、報道機関の関心も高く、各候補者の出馬表明から選挙期日に至るまでの間、3大新聞を初め、各報道機関により連日のように報道されたことから、市民の認知度は比較的高かったのではないかと考えております。

次に、②、選挙への関心を高めるためどのような取り組みをされたのか、広報、投票所の配置についてでございますけれども、今回の選挙は任期満了に伴って執行される選挙とは状況もかなり違っていたため、選挙管理委員会としては従来にも増して広報に努めたところでございます。主なものとしては、選挙期日の周知と投票参加への啓発を目的として、市政だよりで2回、市長選挙及び市議補欠選挙実施のチラシの新聞折込み、啓発広報紙「白ばら四街道」の新聞折込み、大型商業施設での店内放送、市内を走る路線バスの中張り広告へのポスターの掲出、市ホームページへの掲載、防災行政無線での投票の呼びかけ等、各種啓発、広報を繰り返し、実施いたしました。

また、投票所につきましては、できるだけ投票しやすい雰囲気や環境づくりに配慮しております。例えば段差解消のためのスロープの設置や女性事務従事者の増員、また花鉢を各投票所に配置するなど、有権者の皆様投票所に入りやすいよう努めていたところでございます。今後も投票率の向上に向けて、選挙の自由と公正を阻害しない範囲で積極的に啓発活動を進めてまいりたいと考えているとお聞きしております。

次に、第2項目めの新市長の政治姿勢・見解を伺うのうち③、機構改革と市役所活性化でございますけれども、前小池市長が最優先事業として進めておりましたワンストップサービスは、複数の手続が1カ所のできるよう、窓口サービスを一元化することで市民の利便性の向上を図ろうとするもので、現在6月の開設に向けて、組織の改正など準備を進めているところでございます。

このように、市民がわかりやすく利用しやすい組織で、職員が効率よく仕事ができる組織体制に見直していくことは、組織全体の業務執行能力を高め、市役所の活性化にもつながるものと考えております。このため、機構改革につきましては、一例を申し上げますと、平成19年度から導入したグループ制について、次期行財政改革推進計画において今後検証を行うこととしており、より簡素で効率的な組織運営を推進してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

◎環境経済部参事（鶴澤洋）

私からは、3項目、施政方針からの1点目、ごみ処理問題についての広域化、吉岡用地の活用、訴訟問題の進捗と見直しについて順次お答えをいたします。

ごみ処理の広域化の協議に関しましては、昨年8月に事務協議が開始され、これまで4回協議が開催されております。協議状況でございますが、これまでの概要として、協議項目の洗い出し、本市が清掃組合に加入した場合と、従来どおり個別にごみ処理を行った場合とにおけるごみ処理経費縮減効果の確認を行いました。その結果、本市が加入した場合、将来の負担経費は2市1町のいずれも縮減効果があるとの共通した認識を得ております。なお、共同処理により、本市のごみ分別や搬入方法などに変更が生じるかどうかについては、今後の協議で具体的に検討していくこととなります。

また、大きな協議項目の一つであります加入負担金ですが、本市と組合側とで金額算定の考え方が異なっております。現在加入負担金を初めとして双方の考え方を整理していますが、その他の協議項目については大きな隔たりはないものと認識しております。第5回の協議は3月下旬に予定されておりますが、加入負担金が今後の協議の大きなかぎとなってくるものと思っております。

次に、吉岡に平成18年度に取得した用地の活用についてのご質問についてお答えをいたします。この用地は、次期ごみ処理施設等用地として取得の議決をいただいております。現在清掃組合への加入に向けた協議が始まっておりますが、加入協議の結論がまだ出ていない状況ですので、次期ごみ処理施設等用地としての位置づけについての変更はございません。今後加入が決まった段階で、新たな土地利用について全庁挙げて検討していくことになるかと考えております。

最後に、次期ごみ処理施設用地の訴訟についてお答えをいたします。現在原告である元地権者と被告である本市が書面による主張を行っております。市は、原告と締結した土地売買契約は、双方合意による適正なものであると考えております。原告が訴えている損害賠償請求は契約内容とは矛盾したもので、明らかに不当であるため、代理人の弁護士と連携をし、早期に勝訴できるよう努力してまいります。以上でございます。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

私からは、3項目め、施政方針からの2点目、子育て支援策についてお答えいたします。

初めに、本市の待機児童の定義ということでございますが、通常のとらえ方は、市に保育所の入所申し込み手続をした後の入所審査の結果、保育に欠ける状況にあるが、希望する保育園に空きがなく入所に至らなかった児童としており、その数を待機児童数としてこれまでも議会等で報告をさせていただいております。また、保育所に空きがあれば児童を預けて働きたいという、今後保育に欠ける状況になる、いわゆる潜在的待機児童もいると言われております。こうしたことも踏まえまして、広く待機児童ととらえる場合もございます。

次に、南部保育所の用地選定に至る経緯でございますが、昨年8月に用地の提供と施設の設置運営について公募を行い、用地につきましては公募期間中2件の情報提供があり、1件は用地のみ、ほかの1件は用地と設置運営ということでございました。また、公募以前より情報等をいただいていたところもありましたので、これらも含めまして、合計6カ所を候補地として選定し、南部保育所設置運営事業者選考委員会の中で、現在の和良比の用地に決定をいたしました。

次に、土地の提供は無償か有償か、その理由ということでございますが、本市の待機児童解消施策であること、事業が市保育事業の委託であること、事業者が社会福祉法人であること等から、四街道市財産の交換・譲与・無償貸与に関する条例第4条の規定により、無償または減額による貸し付けを予定をしているところでございます。

最後になりますが、設置及び運営主体の選定方法と選定基準についてでございますが、選定方法は先ほどの選考委員会で、法人の事業概要、直近3カ年の決算事業報告書、指導監査結果、保育園設置運営事業計画、事業費の積算、財源内訳等の資料に基づく書面審査と事業者ヒアリングを行いました。選定基準は、応募資格の妥当性、

事業計画の内容、事業費の積算、資金面の妥当性等としております。私からは以上でございます。

◎都市部長（山下昌男）

私からは、3項目、施政方針からの3点目、道路問題について順次お答えいたします。

1点目の都市計画道路3・3・23号国道51号は、平成21年2月に都市計画決定され、平成21年度は現地測量及び予備設計を行っております。今後の見通しでございますが、国の平成22年度予算が国会で審議中ですが、予算が確保されれば、測量や設計に取り組む予定と千葉県事務所より伺っております。

次に、主要地方道浜野四街道長沼線整備の現状と見通しについてお答えいたします。吉岡十字路から東京情報大学までのバイパス整備、これにつきましては千葉県事業として、印旛地域整備センターで施行しております。市といたしましても、早期の整備を進めるために、千葉市長と連名で千葉県県土整備部長あて要望書を提出したところでございます。

しかしながら、道路用地の大半は取得されておりますが、用地の一部に墓地がありまして、相続人が200名以上いると、このような状況でございます。その調査に時間を要しており、この問題を解決するため、今後の墓地移転や補償費等につきまして、墓地関係者に説明会を開きまして、早期の整備に向け事業を進めていくと聞いております。

次に、都市計画道路整備事業の現状と見通しについてお答えいたします。まず、3・3・1号山梨白井線でございますが、みそら団地から成台中区画整理事業地までの約800メートルの1工区につきましては、今年度補助事業といたしまして採択され、用地買収に着手いたしました。現在までに3地権者から約4,700平米などの用地をご協力をいただいております。また、区画整理事業地に挟まれましたいわゆる通称白抜き部分、ここの140メートルにつきましては、片側2車線の路盤整備まで終了しておりますが、残りの2車線につきましては、接道する区画整理事業地の業務代行者が決まっておりません。このようなことから現在中断しているという状況でございます。

次に、3・4・7号南佐佐間内黒田線の第1旭ヶ丘入り口から鹿渡区画整理事業地までの約600メートルにつきましては、路線測量が終わっております。現在地質調査及び予備設計を実施しております。今後は用地測量、物件調査等を実施いたしまして、補助事業の採択に向けて進めてまいります。また、区画整理事業地内の3・4・7号につきましては、約135メートルの築造工事を行っております。

次に、3・4・20号物井1号線でございますが、JR総武線沿いの約360メートル、この工事を委託しております。平成23年度の完成に向け、現在事業を進めております。

7・6・21号物井2号線につきましては、今年度中に用地買収を終えまして、平成23年度の完成に向け事業を進めてまいります。

次に、3項目の4点目、土地区画整理事業の見通しについてお答えいたします。成台中土地区画整理事業につきましては、引き続き組合と平和奥田株式会社によりまして和解に向けた協議を継続しております。12月定例会において答弁申し上げました状況に大きな進展はございませんが、並行して新たな業務代行者の選定につきましては、その候補者を種々精査中であるとのことでございます。なお、すべての工事が中断しておりましたが、防災上の観点から、雨水調整池の工事を進めているところでございます。

次に、鹿渡南部特定土地区画整理事業につきましては、本年1月に事業計画の変更について千葉県知事より認可され、事業期間を2年間延伸いたしまして、平成25年度末までとなりました。引き続き厳しい経済情勢下であることや未同意者の問題などもあることから、市といたしましては今後も適切な指導を行いまして、鋭意事業の促進を図ってまいります。

なお、現在の現場の状況でございますが、地区西側の雨水調整池、区画道路等が完了しており、地区東側におきましては文化財調査が完了いたしまして、造成工事及び都市計画道路3・4・7号線の築造工事が行われているところでございます。

次に、都市核北土地区画整理事業につきましては、区画道路 18・5 号線、これは大日五差路でございますが、この改良工事の遅延によりまして、事業期間を 1 年間延長したところでございます。22 年度の事業完了を目指してまいりたいと考えております。

続いて、物井特定土地区画整理事業につきましては、現在地区西側と北側及び物井駅前工区におきまして、造成工事や道路工事等、諸工事が行われております。平成 25 年度中の工事完了を目指しまして鋭意進めておるところでございます。私からは以上でございます。

◎経営企画部長（神宮勉）

私からは、3 項目、施政方針のうち 5 番目、中長期財政見通しと財政再建につきまして、また 6 番目、教育行政のうち中央小学校給食施設建設業者の倒産による現状と見通し及び請負業者の選定問題につきまして、順次お答えをいたします。

まず、中期財政見通しと財政再建につきましては、平成 21 年 3 月に作成、公表いたしました四街道市中期財政見通しでもお示しをいたしましたとおり、当市の財政運営は景気悪化、低迷の長期化の影響による市税収入の減少による財源不足が懸念される一方、少子高齢化のさらなる進展などの影響による社会保障関係経費の増加傾向が続いており、今後は弾力的な財政運営がより困難になっていくなど、構造的に厳しい環境下で推移するものと見込んでおります。

こうした状況を十分踏まえまして、今後は中期的な視点から見込まれる財政運営上の課題、例えば経常経費の抑制、自主財源の確保、事業の効果的な実施の解決に向けて取り組むべく、主要事業の今後の位置づけや事務事業の見直し、経費の重点配分などの対処策を効果的に進めながら、より効率的で持続可能な財政基盤の確立に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、中央小学校給食施設建設業者の倒産による現状と見通し及び業者選定の問題に関しましてお答えをいたします。昨年 12 月 24 日に請負業者である堀江建設工業株式会社が倒産したとの情報を得て、直ちに事実確認をするとともに、今後の対応につきまして検討をいたしました。現在は、裁判所により選任された破産管財人の弁護士と現況工事の出来高査定作業を進めているところでございます。今後は、出来高が確定次第、既存部分の引き渡しなどとともに、早期に残りの工事の発注作業を進めてまいります。

また、業者選定の問題につきましては、本工事は一般競争入札案件として応札された結果、低入札価格となったため、その原因調査を低入札価格調査実施要領に基づき実施をいたしました。主な調査内容でございますが、積算の内容や下請へのしわ寄せのないこと、財務等によって業者ヒアリングを行い、契約保証会社から財務状況の情報を入手した上で契約保証書もいただき、必要な選定の要件を満たしていたことから契約を行ったものでございます。私からは以上でございます。

◎教育長（木村俊幸）

私からは、3 項め、⑥、教育行政の 1 点目、教育行政の施政方針は本市教育委員会での議決事項であるのかないのかとの質問、2 点目のコミュニティスクール構想から学校支援地域本部事業に変更した理由についてという質問についてお答えいたします。

初めに、教育行政の施政方針は、本市教育委員会での議決事項であるのかないのかとの質問でございますが、こちらにつきましては議決事項とはしておりませんが、教育委員の皆さんにお示しし、ご理解いただいております。なお、教育委員会議で議決いただく平成 22 年度教育施策には反映させてまいります。

次に、コミュニティスクール構想から学校支援地域本部事業に変更した理由についてお答えいたします。文部科学省が進めているコミュニティスクールとは、新しい公立学校運営の仕組みでありまして、保護者や地域の方々の声を学校運営に直接反映させる学校運営協議会制度のことを指しております。したがって、今までの本市で行っていたコミュニティスクールのコンセプトと異なるものであること、今後引き続きコミュニティスクール

という名称を使うと混乱を来すおそれがあること、及び現在各小中学校で実際に行われている学校支援ボランティアの方々の方々の活動につきましては、地域全体で学校教育を支援する国の学校支援地域本部事業と合致していることなどから名称を変更した次第でございます。

どう変わるかというご質問ですが、学校支援地域本部事業は、学校、家庭、地域の連携協力を推進する事業でございます。学校教育を支援する体制づくりが一層推進されると考えます。私からは以上でございます。

◎教育部長（三浦光行）

私からは、3項め、⑥、教育行政の3点目、中央小学校給食施設の見通しについて、4点目、図書館の委託導入の目的についてお答えいたします。

現在中断しております中央小学校給食施設建設工事の見通しにつきましては、平成22年夏休み期間中の完成を目指して業務を進めてまいります。

次に、図書館の委託導入の目的についてですが、市民サービスの水準の維持向上を図るとともに、経費の削減を図るため、導入するものでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

多岐にわたる項目にご答弁いただきまして、ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。同僚議員のほうから関連質問もありますので、私のほうからは幾つかに絞って伺いたいと思います。

まず、1点目の市長選挙を振り返ってですけれども、これは同時に行われた市議の補選について、市民からの問い合わせがあったのかどうかを伺います。

◎総務部長（遠藤利明）

市長選挙と同時に執行されました市議会議員補欠選挙につきまして、市民からの問い合わせということでございますけれども、現職の市議会議員が市長選挙へ立候補するに当たりまして、市議会議員を辞職しなくてもよいのか、また市議会議員を辞職しないで市長選挙に立候補した場合に、落選してもまた市議会議員に戻れるのか、市議補欠選挙の補欠定数はいつの時点で決まるのか、こういったような市民の問い合わせがあったということで報告をいただいております。以上です。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。今回の市議の補選は、ちょっと市民の方にはわかりにくいところがあったというところで、理解いたしました。

では、次に平和事業ですけれども、先ほど市長さんのほうから、小池市長の加入された非核宣言自治体協議会、平和市長会議への加盟など、これにそのまま加盟し、また事業を活用していくというふうなご答弁をいただきました。本当に市民のほうの活動も、今核兵器廃絶を求める3万5,000の署名も、本当にその自治会の中で、もう3分の2ぐらいの方が取り組んでいただけるような状況で、その数はもう3万に迫っております。このように市民の方たちが本当に平和についての関心の高い動きをしておりますので、市の行政といたしましても、市民だけではなく、市としてできる部分については、ぜひ協働での事業を行っていただきたいと思います。

それで、ちょっとこれは突然の質問なのですが、この平和事業を推進していくときには、いわゆる市としてのきちんとした形での条例が必要だと思うのです。それで、以前からちょっと条例について伺っているのですが、やはりそのきちんとした裏づけがあってこそ、いわゆる施策は進んでいくのかと思います。それがまた市民にとっても励みにもなりますし、取り組む意欲も強くなっていくものと思いますので、その平和事業推進条例、仮称なのですが、これについてのお考えがありましたらちょっとお聞きしたいと思います。突然で申しわけないのですが。

◎総務部長（遠藤利明）

今回の平和事業に関係しまして、アオギリの皆様が非常にご苦労されているということをお聞きしておりますけれども、私どものほうとしては、現在玄関等に署名の回収箱等を置いていただきまして、そういった中でやっ
ていただいているわけでございますけれども、今ご質問の平和条例等につきましてはいろいろ観点があると思
いますので、私どものほうもぜひその辺を勉強させていただきたいというふうに考えます。以上です。

◆戸田由紀子議員

今本当にこの平和署名の活動につきましては、もう最後の追い込みというのでしょうか、本当に3万5,000を
目指してということでやっておりますので、市としては市民の方からの要望がありましたら、できる範囲でちよ
っと努力をされて、実現させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、子育て支援に移ります。先ほど待機児童の定義について伺いました。それで、この待機児童の数の把握、
これは市の保育所整備計画をつくるときには、その関係者に整備の必要性を理解してもらう上でのよりどころに
なりますので、その数値は関係者に説得力のあるものでなければならないと思っています。それで、今回の整備
計画の中では、2カ所合わせて120名の定員増が必要と判断されたのですけれども、その根拠はどういうことを
もとにされているのか。その整備計画を作成するときに用いた待機児童の数は、いつの時点でのカウントで、何
名だったのかをお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えする前に、先ほど私、壇上のほうで、四街道市財産の交換・譲与・無償貸付を「無償貸与」ということ
で説明しましたけれども、正しくは「無償貸付」でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、お答えいたします。南部保育所と今回の認定こども園、合わせまして120名の定員とした根拠で
ございますけれども、平成19年度、平成20年度の待機児童数、定員の超過受け入れ人数をもとに考えたところ
でございます。ちなみに、19年4月1日時点での待機は36、これが19年10月になりますと38で、年度末の20
年3月1日になりますと42に変わっておりまして増加をしているところでございまして、定員のほうも、定員
の超過が19年4月1日時点では23人、これが10月1日時点では64人、3月1日時点では76人という形で増
加をしているところでございます。

20年の状況を申し上げますと、20年4月1日では待機児童数が31、10月1日時点では30、年度末の3月1
日時点で61、これが定員の超過数になりますと、20年4月1日が3、10月1日が78、年度末の3月1日では
90人と、このような状態で推移をしているところでございまして、それらを考えまして、規模としては120定
員の保育所が好ましいのかなと考えたところでございます。ただ、民間保育園の現状を見ますと、やはり90人
定員が運営するには非常に運営がしやすいというようなことも、そういう情報も得たことから、募集に対しては
90人にして、120から30人を認定こども園という形での、120という定数を根拠としたところでござい
ます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。本当にこの待機児童の数というのは、固定的ではなく、いろいろと移り変わりがあ
るといふところがよくわかりました。

それで、2月21日の朝日新聞によると、その待機児童の把握には国の基準と、国の基準より広範な定義で数
える自治体独自の基準を持っている実態がある。本市では、国の基準で2月1日現在50名と公表されていま
した。それで、この50名の中に、国の基準ということですので、潜在的待機の児童数や、それから認可外保育所
や一時保育を利用している方たちの数字というのは入っていないとは思っておりますけれども、それをカウントする

とかなりな、50名より多くの数字になると思うのです。そういうことを考えますと、やはり国の基準ではない、自治体独自の基準で待機児童をカウントするということが必要ではないかと思うのですが、そのあたり、四街道市では潜在的需要を含めた待機児童がいることはご存じということ、先ほどのご答弁にあったのですけれども、その方たちも把握していく、カウントをしてその数の中に入れていくというような作業が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。

潜在的な待機児童のその出し方というのは非常に難しい状況でございまして、これは厚生労働省が2008年8月に、全国の103の自治体の就学前児童のいる世帯でアンケート調査をした結果がございましてけれども、この中では回答が12万2,600世帯からの回答があった結果で、ゼロ歳から2歳の子供がいる家庭では、現在は認可保育所を利用していないが、1年以内に働き始め、子供も認可保育所に預けたいと考えている世帯が約2割おいでになったというような報道がされているところでございます。これから推計いたしますと、私どもの四街道市では、単純にこの2割を当てはめると、平成21年4月1日時点でのゼロ歳から2歳の乳幼児数は2,145人でございますので、この2割ということになれば、492人が潜在的待機児童ということになりますけれども、この潜在的待機児童のとらえ方は、その状況、市町村の状況や、今育児休暇等を取得する方々が増加していること、いろんな背景がございまして一概には言えませんけれども、一つの例としてはこんな出し方もあるということでございます。

私どものこの中で、先ほどの簡易保育所の施設を使ったり、一時保育を利用している方々が認可施設に入ったケースということもお話ございましたけれども、21年の状況では、簡易保育所の25件の中では、5人が認可保育所のほうに入所しているというような実績がございまして。また、一時保育を利用している方で認可保育所に入った方々については、おおむね中央保育所ですと5人から6人、エンゼルステーションですと9人から10人、四街道保育園ですと6人から7人、大日保育園ですと6人から7人というような結果になっております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

なぜこの待機児童の定義をお聞きしたのかといいますと、今進めている整備計画の中でのこの待機児童の数が増えることによって、既存の民間保育所さんのほうの入所児童にかなりな移動があるのではないかと、そのような心配をされていることからちょっとお聞きしたわけなのですけれども、今のようなご説明いただきますと、確かにその人数としては120名規模の定員が必要なのかなという気はいたします。

それはちょっととりあえずそこで置きまして、次に移りますけれども、厚生労働省が平成20年3月に定めた保育所保育指針によると、保育所の役割のその1として、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないとされております。

それで、本市には公立2カ所と私立が4カ所の保育所、それから2カ所の認可外保育所があります。公立が2カ所しかないという本市の保育所サービスは、私立の保育所に負うところが大変大きく、共働きや出産、病気、病人の介護などのために家庭で保育を受けられない未就学児を持つ子育て中の保護者にとって力強いパートナーとなっているのが現状であると思います。

このような状況のもとで、市は民間保育所が四街道市の保育を支えてきた実績と歴史を十分認識し、毎年四街道市民間保育園協議会と保育にかかわる事業に対してのさまざまな課題に対し、細部にわたって担当部署も交え誠実に協議を重ね、相互理解と協力のもとに歩んできたと同様に伺っておりますが、違いますでしょうか。しかしながら、今回整備を進めている南部保育所ほかの整備計画について、民間保育園協議会に市から正式に経過説明や報

告などは一切なく、2月に県の担当課に出向いて初めて知ったそうで、私は、民間保育園としてはこのような出来事に驚くとともに、疑念を持たれるのも至極当然なことであると受けとめました。早急に行政に対する不信感を取り除き、信頼関係を再構築して、子育て支援サービスが後退することだけは避けなければなりません。

そこで伺いたいのですが、なぜ民間保育園協議会との経過説明や報告の場を持たなかったのか、あるいは持たなかったのか、またなぜこのような事態になってしまったのか。信頼関係を再構築するためには、きちんと振り返る必要があると思いますので、ご説明をお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。南部保育所の整備計画につきましては、8月のこどもプランの保育事業者との意見交換会の席でも保育施設の増設のご質問に対しまして説明を行っておりまして、10月にも公立、民間の6園会議の席で、定員のことを含めまして公募の状況の説明を行っているところでございます。その後も窓口の応対で説明をしている経緯もございまして、事業者と協議に入ったのが11月に入ってからでございまして、市といたしましては既存の民間園の方々にも計画を周知をしながら、保育園新設に向けまして具体的な協議は22年度に行っていく考えでいたところでございます。

今回のような事態になってしまったことにつきましては、具体的な協議の時期で、市と民間の保育園の方々との時間的なずれがあったのかと考えておりますけれども、市といたしましては6園会議を開催し、共通の理解のもと市の保育園運営を行っていく考えを持っておりますので、今後もより密接な連携を図りまして対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

その民間保育園協議会からいろいろとお話を伺ったところでは、かなり市の説明、今回のその整備計画に対する説明に対して納得をいただいていないような様子でした。それで、市のほうとしては、手続的にはやっていますよというお話だったのですけれども、やはり話は、説明はしたけれども、それを受けとめるほうがどのように理解して、それをどのように納得されたのかというところは非常に大事ではないかと思えます。ですから、その辺のところでは、少しずれというのでしょうか、それがあったように思います。

これから具体的な協議は22年度に行う予定であったということなのですから、こういう計画というのは、いろいろなところから情報というのは出てきます。それは、今のこの情報公開の時代ですので、いろいろな形で情報は出てきます。ですから、それは市からの説明の前にその情報を手に入れたということでは、もうちょっと早目にその辺の協議、具体的な協議をすべきではなかったかなと思います。

それで、これから具体的な協議はされる予定かと思えますが、それはいつごろと予定されておりますか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えします。具体的な協議は、あくまでも新設する保育園側とやるわけでもございまして、先ほどお答えしたように、既存の4園の民間園の方々とは、年間を通じましていろんな意見交換会等を持ってありますし、ご意見をいただければ、そのご意見に対して市の考え方を説明すると。その機会は、定期的な会合と臨時的な会合をあわせまして、常に密接な関係は保ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

常に密接な関係を保った上でのこれからの協議を進めていただきたいと思います。

それで、私立保育園は、個人の市有財産である土地を社会福祉法人に寄附をするとともに、園舎の創設、改築に際しましても補助金のみでは資金が不足であり、自己資金の多額な寄附を行って開設、運営されております。今回その新設する南部保育所は、市が土地を提供して、民間事業者が参入しやすいよう優遇措置がとられます。

待機児童を減少させるための策として必要なことであると理解していますが、これまでの民間保育園の果たしてきた役割と努力を考え合わせると、市としてはなおさら丁寧な説明や協議をすべきであったと思います。今後は協議を重ね、相互理解と協力のもと、子供たちにとってのよりよい子育て支援策を推進していただきたいとお願いいたします。

それで、民間保育所は入所児童数により収入が決まります。人数が定員に満たない場合には運営に大きな支障を来します。万が一にもそうなった場合、入所する子供たちへの影響ははかり知れないものがあると思いますので、市としては何らかの対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。23年度に新設をする保育園を起因として定員割れ等が生じるようでありましたら、協議をしながら解決を図っていく考えでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ぜひ本当にその協議をしながら、解決を図っていただきたいと思います。そのときに、本当に信頼関係を重ねながら行っていただきたいと思います。

それで、次にいきます。この南部保育所の設置及び運営事業者は公募されたわけですがけれども、それでこの1社会福祉法人を選考されたわけですがけれども、この選考過程は公開されていますか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。情報公開条例第8条第1項第1号、2号の規定によりまして、非公開としたところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

済みません、今のその情報公開条例の第何号というのを、もうちょっと詳しく中身を教えてください。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

失礼いたしました。第8条では、非公開情報ということで、公開しないことができる情報は次の各号に掲げる情報とする。この2号の中に、法人その他の団体に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、当該法人等もしくは当該個人の事業活動によって生じる生命、身体もしくは健康への被害、または財産もしくは生活の侵害から保護するため、公開することがより必要であると認められたものを除くということで、このアといたしまして、公開することによりまして当該法人等または当該個人の競争上の地位、財産権、その他正当な利害を害するおそれがあるものということで、この規定によりまして非公開ということにしたところでございます。

◆戸田由紀子議員

今そのNPO法人とかは、財務諸表については公表しておりますけれども、この社会福祉法人はそのような公開の対象にはならないのでしょうか。ちょっと再確認させていただきます。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

今回につきましては、非公開情報の第8条を適用させたところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

とても残念なのですけれども、ぜひこれは公開する方向へ変えていただきたいなと思います。それで、この事業を公募したときの募集要領などの根拠となる書類は、市のほうではお持ちでしょうか。また、それはあるとしたら公開はされるものでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫） お答えいたします。

募集要項につきましては、当然のことながら募集時に公開をしているところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

それでは、この運営に関しましては、2つの法人が応募があったということですが、今市が指定した、選んだこの法人を選定するに当たりまして、何か決定的なこと、これがあるから選定したのだよというようなところがありましたらお願いします。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。2者とも特に問題はございませんでしたが、最終的には1者が社会福祉法人で老人福祉施設を運営しているもので、今回の選定した事業者につきましては児童福祉施設を運営していることから、保育の運営という点で優劣がついたと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

この児童福祉施設を運営されていますけれども、その保育所の運営の経験はございますか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

保育所の運営は、私ども、今回が初めてと聞いております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

今回が保育所の運営については初めてというご答弁でした。2つあった中で、児童福祉施設の運営、経験があるからというお話なのですけれども、保育所については初めてということですので、ここでちょっと立ち止まって、もう一度この運営法人を再募集をして、実際に保育所を運営した実績のある法人をというような選択肢は考えられなかったのでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。選考の中で、特に問題があれば再募集もあり得たかと思えますけれども、結果的には問題がなく選定に至りましたので、ご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

今回の保育所は、市が土地を提供されるということで、かなり条件的には優遇された形で民間保育所が開設されます。市としては、こういう形は初めてですが、これからのその運営に関して、市としてのチェック、その監査体制、これはとても大事であると考えておりますけれども、これはどのようにお考えでしょうか。

◎健康福祉部長（土屋文夫）

お答えいたします。法人の監査は、県が行うこととなりますけれども、その際には市も当然立ち会いをいたしますし、今回につきましては市の土地を提供していることもございますので、今後独自の対応も視野に入れながら考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ぜひ市独自の対応、そこをこのところを検討して、チェック体制をつくり上げていただきたいと要望させていただきます。それで、本当にこれまで培ってきた民間保育所協議会との関係回復に努められまして、よりよい子育て支援が展開されますように期待して、次の項目に移ります。

教育行政に移ります。お願いいたします。コミュニティスクール構想が名称変わることによって、学校支援地域本部事業ということで何か変わるわけなのですが、この四街道市のコミュニティスクール構想は、平成20年3月に四街道市のコミュニティスクール構想と四街道市学力向上プログラム、それから四街道市子ども読書活動推進計画を策定して、子供たちが生きる力を身につけ、健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域社会及び関係機関が連携を図りながら子育てを行う支援をしていくという方針を打ち出しました。子育てを行う支援であり、子供が中心で真ん中にいます。学校支援地域本部事業は、子供が中心ではなく、地域住民の生きがいがづくりが目的のように思えてしまうのですが、それはそうではないのでしょうか。

◎教育長（木村俊幸）

お答えいたします。私のほうで教育行政方針を申し上げました。その際に、ねらいを3つ申し上げてありますが、その一つに、地域住民の生きがいがづくりというのも一つ入っていますが、これをこの間私のほうで申し上げたところ、ご理解いただければ、子供が中心になっているということでご理解いただけるものかなというふうに考えます。

◆戸田由紀子議員

済みません、ちょっと理解できなくて、今ちょっと苦しいのですが、またいずれ理解するように、もう少し話し合いをさせていただきたいと思います。

それで、このコミュニティスクール構想につきましては、教育委員会の事務の点検評価報告書で、過去19年から行われているのですが、本市独自の特徴ある取り組みとして期待するとの意見が述べられています。この中でその方向転換がされたわけですので、その経緯についてももう少し詳しくお願いいたします。

◎教育長（木村俊幸）

本年度まで行っておりましたコミュニティスクール構想に基づくいろんな事業、これにつきましてはすべてやらないということではなくて、これを継承しつつ発展させていきたいということでございます。

それで、経緯ということなのですが、こちらにつきまして少々お話しさせていただきたいと思いますが、私今年の4月に就任して、部長以下いろんな職員からいろんな話を聞いておりましたし、いろんな書類も目を通している中で、コミュニティスクールというのが出てきて、これは一体何なんだということでもあります。それで、私はそのときに、はっきり申し上げて、これって一体私にはわかりかねると。私の知っているコミュニティスクールは、文部科学省の言っているコミュニティスクールであって、ですから戸田議員ご承知かと存じますが、国の言っているコミュニティスクールは教員の人事、これまでこの学校運営協議会で決めていくということなのです。あるいは校長の学校経営方針、これも学校運営協議会の承認事項になっている。つまりそういう権限が協議会に与えられている。そういう制度をコミュニティスクール、地域運営学校という名前をつけて呼ぶ方もいらっしゃいます。そういうことが私の範疇には、そのコミュニティスクールという定義というのでしょうか、概念というのでしょうか、そういうことがあるので、そういうことが、このようなコミュニティスクールが四街道市でやっているのかということであると、全然違うということでもあります。

そこで、先ほど壇上からのご答弁で申し上げましたように、いろんなこれを変更した理由ということで申し上げます。そういうことからして、コミュニティスクールという言葉を使うことは果たしていかがだろうか、

いろいろ調べたり、ご意見も伺っておりました。部内はもちろんでございますが、教育委員協議会というのがございますが、そういう中で教育委員さんにも私のお考えを説明し、またご理解、ご了解を得るように努めたところでありまして、それでいきたいと思いますということになったわけでございます。そういう経緯がございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

教育長さんが本当に何だろうと思われたということから、これが名称の変更というようなところが変わっていったというふうに受けとめさせていただきます。本当にもう少しその辺については、いろいろとお話をさせていただきたいと思っております。

次に移ります。この地域支援教育本部のねらいの中に、先生方がより教育活動に専念できるようにすることということがありますが、先生方が教育活動に専念するためには、事務作業の軽減が課題であるのではないかと思います。これ今先生たち、事務作業がどのぐらい増えてきているのか調べたことがあるのかどうか。あと、事務職員の方たちの力をかりることについての見解を伺います。

◎教育部長（三浦光行）

私のほうからお答えをいたします。

まず、事務作業に係る調査ということでございますが、市としてのそういう明確な調査というものはございませんが、平成 18 年度に国が実施した調査がございますので、それと傾向としては似ているではないかというふうに考えております。具体的に、例えば申し上げますと、持ち帰り時間を除いた教員の残業時間、小学校で約 28%、中学校で約 45%の教員が 1 日に 2 時間以上の残業をしていると。そのようなデータが出ているということで、そのあたりは当市にも同様な傾向があると、そのように把握しているところでございます。

また、事務職員の力をかりることについてはどうかということでございますが、そのあたりは一つの切り口にはなろうというふうに思っておりますが、今申し上げました国の調査の中で、残業の多いものの内容からいきますと、授業の準備が一番多くて、それから成績処理といったこと、中学校では部活といったこともなっているということでございますので、事務職員がどの程度かかわれるかということにつきましては、まだその課題があるだろうと。それで、四街道市では事務職員がそういうグループをつくって、共同実施という形で効率化を図って、ある程度余裕の時間といいますか、浮いた時間を何らかの形で学校運営の中に還元できないかと、そのような研究をしているということもございますので、そのあたりの推移を見ながら今後対応と、そのようになろうかと考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

この件につきましては、これからの取り組みをちょっと見守っていきたいと思います。

最後、1 つですけれども、図書館について移ります。3 月 13 日の朝日新聞ですが、公務委託見直しの動き、労働条件の悪化で、安定したサービスの提供や人材育成での支障が出てきて、見直す動きが出てきたという内容でした。新聞記事によると、文京区では 4 月から 11 の区営図書館のうち中央館以外を指定管理者の運営に移行するそうですが、委託価格に上限があり、図書館法で営利事業が禁止されているため、委託先は人件費の削減に走りがちであり、委託を機に非正規切りが横行したり、賃下げで職員が生活難に陥ったりして、官製ワーキングプアとの批判も強まっているため、賃金水準など区の水準を守るための約束をしたという記事でした。指定管理者は、図書館の場合決して経費削減にはならない。経費削減をすれば、その分サービスの質が下がることは明らかです。

私は、これまで知的インフラである図書館、しかも本市には 1 館しかない図書館を、指定管理者制度を導入することはちょっとおかしなことではあるということで、導入の撤回を求めてきました。教育委員会としての見解

をもう一度伺いたいと思います。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。教育委員会としての見解ということでございますので、昨年12月の教育委員会会議で議決されたことがその見解であると考えます。具体的に申し上げますと、先ほど申し上げた目的を達成するために、民間事業者などの幅広い団体の能力を段階的に導入するものとする。それで、第1段階が一部業務委託を23年度から3年間、その第2段階として、26年度から今仰せの指定管理者制度ということでありまして、具体的な2次導入に当たっては、要するに指定管理者の導入については第1次の業務委託をしている3年間の中で、再度その調査研究といいますか、そういったことをしまして、教育委員会会議で再度審議して決める、そういうふうなことになっているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。あとは、同僚議員のほうからお願いいたします。